

令和 6 年 5 月 27 日

株式会社シンセイハウジング 様

練馬区長 前川 耀



付定

街区符号および住居番号 変更 通知書
廃止

練馬区住居表示に関する条例 (昭和38年条例第16号)

第2条

の規定に基づき、

第3条第4項

あなたの街区符号および住居番号は、つぎのとおり 変更 しましたので通知します。
廃止

付定

氏名・名称または施設名		建 売	
住所 の表示	廃止した表示	練馬区 丁目 番 号	
	または旧表示		
施設の場所	新 表 示	練馬区 石神井町 一 丁目 11 番 8 号	
街区符号および住居番号変更の年月日 廃止		令和 年 月 日 6 5 27	